

第1章 まちづくりの視点

1. 本市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、平成18年3月27日、小川町、美野里町及び玉里村が合併して市制を施行し、小美玉市となりました。

位置特性は、茨城県のほぼ中央部に位置し、東京から約80km、県都水戸から約20km、業務核都市の土浦、つくばに約20kmの距離にあり、南部は霞ヶ浦に面しています。

交通条件は、市の西部をJR常磐線が南北に通過し、JR羽鳥駅があるほか、広域幹線道路として常磐自動車道、国道6号、国道355号が通っており、本市の東側に隣接して南北に東関東自動車道水戸線が計画されています。

地勢特性は、起伏の少ない平坦な地形であるため、可住地面積が広く市街地の他に集落が広く分散しているのが特徴です。

本市は、茨城県のほぼ中央で3つの中核拠点都市地域の間中に位置し、さらに、陸路(高速道路3路線)、海路(重要港湾2港)に囲まれ、そして空路(茨城空港)により、「陸・海・空一体交通体系」となるなどの、位置的優位性や地の利を生かした都市づくりが重要となっています。



◆図一 小美玉市の位置

(2) 市の概況

■市の特徴

- ・人口：H17 国勢調査…53,265人(減少傾向に転じた)、世帯16,564世帯(増加傾向)
H21/8月 常住人口…52,514人、世帯17,110世帯
- ・産業構成：一次14%(県7%)、二次32%(県30%)、三次54%(県61%)
- ・交通網：土浦～水戸をつなぐ軸(鉄道、高速道路、国道6号)を中心にほぼ格子型
- ・土地利用：畑(34%)と山林(20%)などの自然的土地利用が76% (H19)
- ・周辺との関連：通勤流出…石岡、土浦、水戸(通勤者数順)
商 圏…石岡、水戸、土浦(流出率順)

■都市計画の状況

- ・区 域 区 分：非線引き一般都市(小美玉都市計画区域：14,161ha)
- ・用 途 地 域：512ha(住居系83%、商業系2%、工業系15%) (小川地区、羽鳥地区)
- ・都市計画道路：6路線(羽鳥地区5路線、玉里地区1路線) 改良率40% (他1)
- ・公 園 緑 地：地区公園3箇所(街区公園、地区公園、総合公園)合計23ha(整備済4ha)
- ・下 水 道：公共下水道普及率27%(農集排、合併浄化槽含めて普及率60%)
- ・ごみ焼却場：茨城美野里環境組合クリーンセンター(ほか非都市計画決定1)
- ・市街地開発事業：なし(主な大規模開発：空港テクノパーク、ゴルフ場2箇所)

■上位計画での位置づけ

- ・小美玉都市計画 都市計画区域マスタープラン(H19年5月 県計画)
茨城空港と周辺の交通体系整備を活かした産業拠点整備
北関東の玄関口としての交流拠点整備
自然環境、歴史的環境、農業環境の調和

(3) 小美玉市総合計画(平成 20 年 3 月)における位置づけ

本市の総合計画においては、次のように位置づけられています。

本市のまちづくりの基本理念を以下のように掲げ、将来像を「人が輝く 水と緑の交流都市」と定め、平成 29 年の目標人口を 55,000 人に設定しています。

- 協働と連携で自立性の高いまちへ
- 自然が彩るふるさとの文化が息づくまちへ
- 人・もの・情報が集う新しい交流のまちへ

さらに、均衡ある地域振興を図るため、優先的に施策・事業を展開する地区を「エリア」と位置づけ、各エリアを有機的にネットワークする「連携軸」の形成を図ることを位置づけています。

①陸の交流エリア

広域的な交通体系によるアクセス性が高い JR 常磐線羽鳥駅を中心とした地域を「陸の交流エリア」と位置づけ、賑わいに満ちた交流空間の形成を推進します。

②空の交流エリア

茨城空港を中心とする地域一帯を「空の交流エリア」に位置づけ、首都圏の空の玄関口、県域の陸・海・空の交通結節点として、新たな交流空間の形成を推進します。

③水の交流エリア

霞ヶ浦を中心とする地域を「水の交流エリア」に位置づけ、貴重な資源である霞ヶ浦の環境保全を図りながら、やすらぎのある暮らしと潤いのある交流を推進します。

④ゲートウェイエリア

本市の陸と空の玄関口につながる、「けやき通り」や「(県) 百里飛行場線」などの沿道地域を「陸・空のゲートウェイエリア」に位置づけます。

両エリアでの賑わいと快適空間の形成を図るため、土地利用の適正な規制・誘導による計画的な土地利用を促進するとともに、誰もが快適に利用できる都市機能の充実を図ります。

⑤連携軸の形成

交流エリアを結ぶ動脈としての道路網の整備に努め、交通機能を高めるとともに、沿道景観に配慮した利便性の高い「連携軸」の形成に努めます。

◆図一土地利用構想図

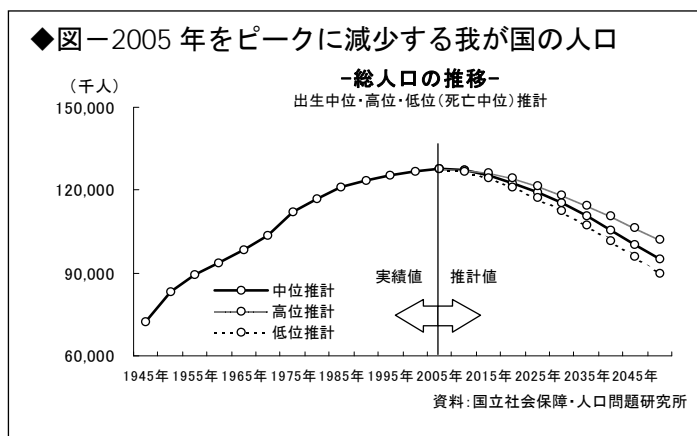


2. 本市に求められる課題

(1) まちづくりを取り巻く潮流の変化

近年、これまでのまちづくりを支えてきた社会的、経済的な枠組みが大きな変化を迎えています。例えば、これまでの都市計画は、人口や産業など都市の発展が持続していくことに対応した都市づくりを前提にしていました。しかし、近年の社会経済情勢は安定縮小基調へと変化しています。このような変化を計画にどう反映していくかという大きな問題が、21世紀の都市づくりの課題となっています。

- ・人口や経済の成長を前提にした需要対応型の都市計画を進めることが困難な状況にあります。これまで整備されてきた既存のストックを上手に活用しながら、暮らしやすい街を創造していくことが求められています。
- ・まちづくりの必要性、緊急性、優先性等を見極めた、重点的な各種整備を、効率的に進めることが求められています。
- ・健康で文化的な最低限度の生活を充足するために行政主導で行ってきた都市計画から、住民が主体的に考えながら地域の特性を生かした参加型、協働型のまちづくりへの転換が進みつつあります。

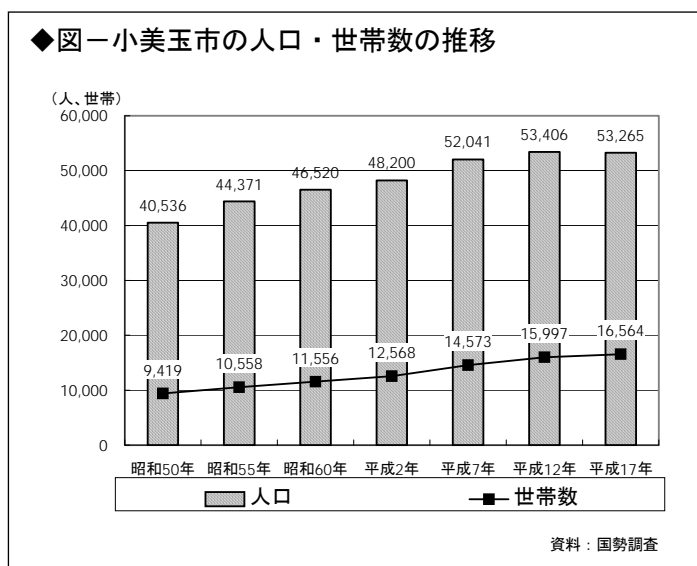


(2) 社会潮流の変化への対応

①人口減少時代への対応

平成17年に我が国の総人口は戦後初めて減少に転じ、今後とも、減少局面の中で推移するものと考えられています。

本市の人口の状況をみると、昭和50年以降、増加傾向にありましたが、平成12年の約53,400人をピークに、平成17年にかけて人口はやや減少しています。一方、世帯数についても、昭和50年以降増加傾向にあり、その結果、一世帯あたりの人員は、昭和50年には約4.3人であったものの、平成17年では約3.2人まで減少して



います。本市においても、核家族化や少子化が進んでいるものと考えられます。

道路、公園などの都市機能を維持するために必要な都市施設は、一般的には、人口規模に対応した整備が基本となるため、今後の整備のあり方の検討が必要となっています。

②少子・高齢社会への対応

年齢別の傾向をみると、年少人口0-14歳は年々減少し、反対に老年人口65歳以上は年々増加し、いわゆる少子高齢社会へと本市も変化していることがわかります。

年少人口は昭和50年では約24.3%を占めていましたが、平成17年には約14.8%まで減少しています。また老年人口は昭和50年では約8.9%でしたが、平成17年には約19.6%まで増加しており、どの区分においても茨城県の平均値（年少人口約14.2%、生産年齢人口約66.4%、老年人口約19.4%）とほぼ同じ構成比となっています。

このような人口構成の大きな変化は、あらゆる分野に影響を与えるものと考えられます。就労人口の減少は、税や消費量の減少につながり、結果として、地域力の低下につながるのではと懸念されています。また、高齢者が暮らしやすい地域づくりへの早急な対応など、今までのまちづくりの前提となる条件が大きく変わることになります。

③成熟社会への対応

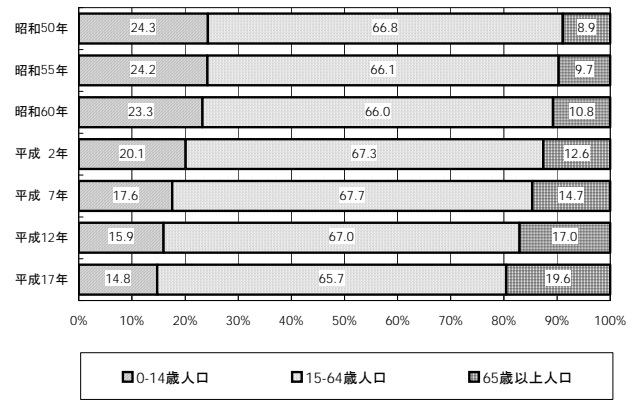
人々の求めるものは、「物」の豊かさよりも「心」の豊かさを、さらに「量」より「質」を重視する方向へ変化してきています。さらに、3連休の増加、労働時間の短縮などによる個人の自由時間の増大やシルバー層の活発な行動などを背景に、余暇活動の多様化が進行し、また、「癒し」「安らぎ」など精神的な豊かさに対するニーズも、いまだに高まりをみせています。

人々の意識の多様化に伴って、住民の自己実現を応援できるまちづくりが望まれています。文化活動、地域貢献活動、スポーツ、レジャー、子育てなどを積極的に支援できるよう、関連施設の整備や支援のための仕組みを整えることが必要です。

④地域性のあるまちづくりへの対応

これからの時代は、地域間の競争が一層厳しくなるものといわれています。そのためには、市民のさまざまなニーズに対応できる多様な機能をもった地域社会を形成するだけでなく、地域固有の自然環境や歴史・文化、良好な景観などの地域が持っている各種資源をまちづくりに生かすことにより、良質で特色のある地域イメージの形成と住みやすい環境づくりを目指す必要があります。

◆図一 小美玉市の年齢3区分別人口の推移

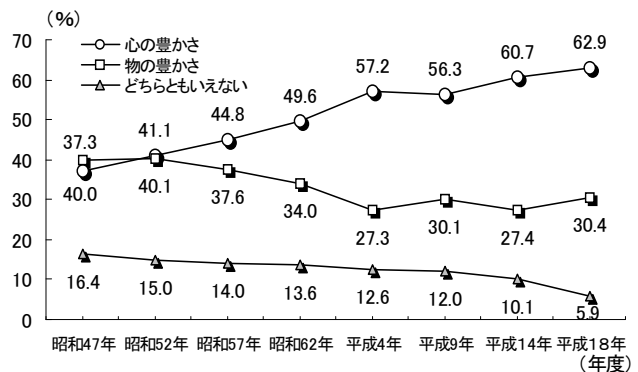


※年齢不詳人口を除きます。

資料：国勢調査

◆図一 時代とともに変化する国民の生活意識

一心の豊かさ・物の豊かさ



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」より作成

⑤環境共生社会への対応

地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模での環境問題は、21世紀の大きな課題となっています。

こうした中、行政、事業者そして市民一人ひとりの取り組みにより、利便性や効率性を重視する考え方からの転換を図り、地域社会全体を環境負荷の少ない循環を基調とした仕組みに改善する必要があります。

本市の優れた自然環境を保全維持し、実現可能な部分から、資源リサイクル、あるいは、脱温暖化に貢献する省エネルギー、自然エネルギーの活用、車中心の交通システムに過度に依存しないことなどを進めていくことが必要です。

⑥高度情報化社会への対応

急速に進歩している情報通信ネットワークを活用することにより、行政・福祉サービスの提供など住民の生活利便性の向上を図るとともに、行政と市民が時間や距離の隔たりを意識することなく情報を自発的に受送信し、多様な情報の交流を進め、協働による社会づくりの実現の構築が望まれています。

⑦産業構造の変化への対応

農産物の自由化や後継者不足による農業政策の転換、生産コスト削減のための重厚長大産業の工場統廃合や海外移転、中心市街地における商業の活性化問題など、あらゆる産業の構造変化が進んでいます。今後は、本市の自然（霞ヶ浦、平地林等）や歴史・文化を背景にした観光レクリエーション、地場産業（農業、納豆、乳製品等）のさらなる育成、茨城空港との関連性を生かした産業など、市の立地特性を生かしたビジネス形態の多様化を視野に、中心商店街の育成支援や各種産業間の連携強化など、活力ある地域社会づくりに対応した都市づくりが必要です。

⑧協働によるまちづくりへの対応

地域コミュニティ活動やまちづくりをはじめ、さまざまな分野において行政と市民との「協働」のあり方が必要とされています。今後は、各種計画策定や事業実施段階での住民参画はもとより、公の施設管理が民間事業者に開放されるなど、市民・民間でできることは市民・民間に任せることで無駄を省き、行政でしかできない本来の行政サービスの向上に努めるなど、市民・NPO・事業者等と行政との協働、参画によるまちづくり推進に対応するシステムの確立・強化を図ることが必要です。

⑨コンパクトな都市づくりへの対応

地球規模で進む環境問題に対して、今後とも持続的に成長可能な都市づくりの方法として「コンパクトシティ」に対する関心が高まっています。

従来的人口増加や拡大型の宅地化が進んだ時代においては、結果として都市の拡散化や分散化が進んできました。これにより、郊外型の生活による自動車依存が進み「環境負荷」の問題、拡散的な宅地化によって都市基盤施設整備などが非効率的となる「経済負荷」、人口の分散や減少による地域コミュニティや活動・文化などの衰退が生じる「人的負荷」などが生じつつあり、都市の持続的な発展や維持に影響が出ています。

このような課題と本格的な環境問題や人口減少社会の到来を踏まえると、公共交通などによって円滑に結ばれ、公共公益施設などの都市機能が集約的に配置された密度の高いコンパクトな市街地の形成が必要です。

3. 主要な都市整備課題の整理

(1) 土地利用

- ・豊かな自然環境を生かしつつ、都市的な土地利用との調和のとれた、適切かつ計画的なまちづくりを進めることが必要です。
- ・将来の人口規模や産業活動などに適切に対応した、用途地域の指定や種別の見直しを検討することが必要です。
- ・JR 羽鳥駅周辺や茨城空港テクノパーク等の拠点性のある地区の土地利用のあり方を検討することが必要です。
- ・茨城空港関連道路及び広域幹線道路等の沿道の土地利用のあり方について検討することが必要です。
- ・霞ヶ浦や河川流域の水辺、台地上にまともに残る平地林などの自然環境の保全と活用について検討することが必要です。

(2) 市街地・集落地

- ・小川市街地，羽鳥市街地，玉里市街地の3つの市街地の役割や地域のもつ特性を生かしつつ，子供から高齢者までが安心していきいきと暮らせる魅力と活力のある市街地の整備を進めることが必要です。
- ・市域に点在する集落地における，農地や平地林と共生した良好な居住環境の形成を目指す方針を検討することが必要です。
- ・用途地域外に進行する宅地開発に対する規制・誘導策を検討し，適正なまちづくりを誘導することが必要です。

(3) 道路

- ・東関東自動車道水戸線(仮)茨城町南 IC や常磐自動車道へのアクセス，県都水戸市，つくば市，鹿行地域などとの広域的な道路ネットワークの形成を図ることが必要です。
- ・茨城空港や分散する市街地，各拠点等との適切な連携を図るため，幹線道路の整備を計画的・体系的に進めることが必要です。
- ・子供や高齢者などの交通弱者への配慮など，人にやさしく安全な生活道路の整備を推進することが必要です。
- ・市域の平坦性を生かしつつ，市民の余暇活動や公共施設等への移動，観光施策にも寄与する安全で人と環境にやさしい自転車・歩行者ネットワークづくりの検討が課題です。

(4) 公共交通

- ・市民の身近な足となり，分散する市街地間，公共施設間の連絡を容易にし，市域の一体的な発展を促すコミュニティバス等の運行について検討することが必要です。

(5) 公園・緑地

- ・子どもからお年寄りまでが、気軽に憩える身近な公園、平地林、湖沼などの地域の資源を活用した特色ある公園・緑地、市民の多様なレクリエーションの拠点となる公園・緑地について、既存施設との関係を踏まえつつ、適正な配置の考え方のもとに、その整備を検討することが必要です。
- ・茨城空港のターミナルビルの周辺において、本県の玄関口にふさわしい景観の形成に役立ち、市民などのレクリエーションの拠点となる(仮)空港公園などの整備を図ることが必要です。

(6) 河川・下水道

- ・河川の治水上の安全の確保を図るとともに、自然環境の再生、親水空間等を併せ持った施設整備等の検討が課題です。
- ・市民の快適で清潔な生活を支えるとともに公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業等の推進を図ることが必要です。

(7) 自然・歴史文化・景観

- ・霞ヶ浦や河川、各所に残る池沼などの水辺、まとまりのある樹林地や樹林地に囲まれた谷津田など後世に引き継ぐべき貴重な資源として、その保全や活用を検討することが必要です。
- ・各地に残る神社・仏閣、それにまつわる祭礼、旧水戸街道、水運で栄えた河岸の歴史などを後世に伝えていくまちづくりを検討することが課題です。
- ・市民の積極的な芸術文化活動への参加や人材の育成など、これまで培われてきた地域文化を育むまちづくりをさらに醸成していくことが必要です。
- ・湖、川、樹林地、谷津田、点在する集落地、そして市街地が織りなす調和のとれた景観形成と、それぞれの景観特性を守り、育んでいくための方策の検討が課題です。

(8) 市民生活を支える施設

- ・市民一人ひとりが安心して豊かに暮らすことができる教育、文化、スポーツ等の各種公共施設については、既存の施設の活用を基本に、施設整備や運営の充実を図ることが課題です。
- ・社会情勢の変化を見定めつつ、子育て支援施設、高齢者をはじめとする福祉施策に関連した施設等については、その必要性、緊急性の視点から、施設の整備や運営に関する施策の充実が課題です。

(9) 防災

- ・指定避難所及び避難場所は、災害時の市民の安全の確保が図られるとともに、救護活動等の拠点として利用できることから、さらなる整備の推進及び避難や災害救助を迅速に行うための避難路の確保や耐震安全性の確保が課題です。

4. まちづくりの視点

前項までに整理した課題等を踏まえつつ、小美玉市の今後のまちづくりを考える上で大切な視点としては、下記の3つが挙げられます。

(1) 広域連携、市域の一体性を強化するまちづくり

- ・首都圏や周辺自治体との連携を強化する広域的ネットワークの形成
- ・市街地や各拠点等を連携する骨格的なネットワークづくり
- ・公共施設や福祉施設などの公共公益施設相互のネットワークの強化

(2) さまざまな地域資源(礎材)を生かした活力と魅力あるまちづくり

- ・地域固有のさまざまな資源＝礎材（自然，歴史・文化，産業，人など）をさらに生かしながら，活力と魅力ある地域社会の形成
- ・茨城空港の開港を契機とした新たな産業等の確保などの活力を育む各種施策の推進

(3) いつまでも安心・快適に暮らせるまちづくり

- ・少子高齢社会に対応した，身近な移動手段の確保や安心な生活道路づくり，医療や福祉施策が充実した，暮らしに配慮されたまちづくりの推進
- ・心の豊かさなど，新しいライフスタイルを充足できるまちづくりの推進
- ・市街地や集落地の生活環境の整備，自然環境との調和，渋滞の解消やスムーズな移動を可能にする幹線道路の体系的な整備など，定住を促進する基盤の整ったまちづくりの推進